



野田ひろき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

6月県議会一般質問

市野谷の森公園 市民に寄り添った整備を

流山市選出の野田宏規県議は、6月定例議会の一般質問に登壇し、県立市野谷の森公園の整備や流山運動公園周辺地区の土地区画整理事業、子どもの権利の擁護や女性のDV被害者支援についてなど、多項目にわたって県民・市民の立場から県執行部の考え方をたずねました。その概要をお伝えします。



6月県議会一般質問に登壇した野田議員

野田議員 県立市野谷の森公園について伺う。市野谷の森は、流山市の真ん中

にある。この森は、50ヘクタールもの広大な土地を有しているが、つくばエクスペンス開通に伴い、一度は3ヘクタールのみを残して開発されることとなったが、市民の熱い思いによって県立公園および市の緑地・公園と

たが、つくばエクスペンスの開通、5つの区画整理事業の進行を経て、人口は21万人にも上る。当地区の区画整理事業の進捗は人口動態に大きく関わる。そして、人口が増加することは税収が増加することではあるが、逆に、教育施設や福祉施設を設置する必要性が駆られ、流山市は必死になって整備にあたっているのが現状である。区画整理の進捗如何によって、流山市のまちづくりは大きく変わり、市政への影響も大きく表れる。

「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーや子育て、人口増加などのイメージが思い浮かぶ流山市ではあるが、行政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。流山市のまちなみはみどりともにある。

今後とも、地元市や関係地権者のみなさまの御理解と御協力をいただきながら、着実に整備を進めてまいります。

は、令和11年度の事業完了に向け、幹線道路や調整池などのインフラ整備を重点的に進めており、令和4年度末の進捗率は、事業費べースで約71パーセントとなっています。今年度は、小学校の通学路となる加市野谷線や駅へアクセスする中駒木線の整備を進めており、年度内に供用する予定です。また、新川南流山線をはじめとする幹線道路の整備に加えて、地区南部の雨水管の工事についても、順次行つてまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

野田議員 流山市政の中心は都心から一番近い森のまち」というイメージにある。区画整理事業においても、みどりの保全をどのように図っていくのか。

今後とも、地元市と連携しながら、緑があふれるまちづくりに向け、取り組んでまいります。

● 県政や流山市のまちづくりに関するご相談はお気軽にどうぞ

野田ひろき 県事務所

〒270-0119 千葉県流山市おおたかの森北1-5-6-102 nodahiroki1989@gmail.com

「要望」 整備にあたっては、流山市民に寄り添った執行をお願いしたい。県立市野谷の森公園は物理的にも精神的にも流山の真ん中に育まれた、流山市民の憩いのみどりである。地権者、近隣住民、市民団体として、生息する動植物に寄り添ったかたちで整備を進めていただくよう、お願いいたします。

子どもの権利を守れ

野田議員 今、子どもの権利に関しての意識が変わろうとしている。

昔の子ども時代は、愛があれば子どもを叩いても良いという価値観があったと思いきや、今、その時代はそうではない。子どもは時に思考や行動が拙く、社会的な必要になることもあるが、それらは子どもの権利を安

易に制限していいという絶対的な根拠にはならない。そのような意識から、子どもの権利条約の批准を起す点に日本も大きく変わり、本年4月には子ども基本法も施行された。

そこで何う。県として子どもの権利のために負うべき責務をどのように認識しているのか。

野田ひろき県議会レポート



野田議員から要望する

女性のDV被害者支援

野田議員 女性のDV被害者支援について何う。DVの多くは刑法に反する犯罪行為だが、その支援が十分になされてこなかった経緯がある。

DV事案は虐待などとの関連性も指摘されているほか、命に係わる事件にも発展しかねない重大なものも少なくない。

そこで何う。女性のDV被害者支援についてどのように対応しているのか。

健康福祉部長 女性のDV被害者の支援においては、早期の相談、被害者の安全の確保や自立支援などについて、寄り添った支援を行うっていくことが重要と考えています。このため県では、パンフレットやスタッフ、SNS等によりDV被害者の相談窓口の周知を行い、女性サポートセンターや保健所などで電話相談や面接相談を行っています。また、保護を必要とする

重され、その基本的な権利が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること、適切に養育されること等の福祉に係る権利が等しく保障されること、また、意見を表明する機会が確保されること等の基本理念が定められています。県としては、この基本理念にのっとり、子どもの健全な成長に対する支援や養育環境の整備等のほか、教育や医療等広く子どもに関

わる施策に関し、国や市町村と連携を図りつつ、子どもの状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると認識しています。**要望** 県には子どもの権利に関する条例を策定し、子どもの権利を擁護する第三者機関を設置するよう要望する。

野田議員 日頃から様々な特性をもつ子どもたちへの対応に苦慮している教員の中には、子どもの権利についての意識が希薄化してしまう者も少なくないと感じる。報道を通して教員の体罰が表面化していることから

場合によっては、女性サポートセンターや、民間シェルター等で一時保護を行い、その安全を確保するとともに、自立に向けて、住まいや就労等に関する支援を市町村と連携して行っています。県としては、引き続き、市町村警察、民間支援団体等と連携を図りながら、DV被害者への支援に努めてまいります。

野田議員 女性のDV被害に際して、特に重要な機能を成すが、民間シェルター等の施設である。しかし、民間シェルターは、市民団体によって運営されているため行政と一定の距離があることや被害者の安全を確保するという性質上、所在地が非公開となつていることなどから、現場の実態が見えづらく、施策の構築が容易ではない。

要望 男女で区別を設けるような校則や掲示物が散見される。男女差別の意識はこれから大きな問題となるので、ただちにやめていただくよう、早急に対応していただきたい。

そこで何う。県内の民間シェルター等に対する支援について、課題及び解決策を、どのように考えているのか。**健康福祉部長** 県では、先進的なDV被害者支援に取り組む民間シェルター等に対する補助や、支援に携わる職員に対し研修を実施するとともに、連絡会議等を開催し、情報交換を行っています。

そこで何う。県内の民間シェルター等に対する支援について、課題及び解決策を、どのように考えているのか。**健康福祉部長** 県では、先進的なDV被害者支援に取り組む民間シェルター等に対する補助や、支援に携わる職員に対し研修を実施するとともに、連絡会議等を開催し、情報交換を行っています。

そこで何う。生徒指導要の改正について、各学校はホームページ等で校則を明示することが望まれることになった。そこで何う。生徒指導要が改訂され、校則はホームページ等に公開されることとなり、できる限りホームページ上に明示する必要があると考えているが、県立高等学校等における状況はどうか。

教育長 いわゆる校則を公開し、日頃から確認できるようにすることは、生徒が学校のきまりを我が事として捉え、自主的に守る上で出発点になるとともに、入学者が進路を選択する上での情報としても有意義であると考えています。そのため、全ての県立学校でいわゆる校則にあたる生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。

野田議員 生徒指導要の改正では、校則が制定された背景や校則が制定される手続きを説明することが望ましいとされている。そこで何う。改訂された生徒指導要で示された校則制定の背景や見直しの手続きを説明することについてどのように指導しているのか。**教育長** いわゆる校則は、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、適切な内容であるか、絶えず見直しを行うことが求められており、その見直しの過程に生徒が主体的に参画することは、身近な課題を自ら解決するという姿勢を養う上で教育的な意義が高いと考えています。そのため、県教育委員会で、学校に対し、生徒指導規程を制定した背景等を示すこと、点検や見直し際に生徒・保護者が関わること、また、その手続きを示すことなどを求めています。

要望 児童生徒たちが、校則制定の背景を常に把握できるように状況に即していただきたい。また、校則の見直しの機会を定例ないしは、通年の仕組みとしていただきたい。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

生徒指導規程をホームページに公開することとしており、現在、中学校、高等学校では掲載が完了し、特別支援学校においても、公開の準備を進めているところです。今後は、各学校の規程を確認しやすくなるよう、各校のインターネット上の掲載を一覧にまとめ、県教育委員会のホームページに公開する予定です。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

生徒指導要の改正校則の見直しを

野田議員 子どもの権利を見つめ直すことで、校則や児童生徒指導のすべてが本来に正しいのかを考え直すという動きが形成されつつある。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。

とて、教員に対し、子どもの権利をどのように周知しているのか。**教育長** 教員が、子どもの権利について深く理解し、個性を尊重した教育を実践することは、児童生徒の生涯にわたる人格形成と自立に繋がると考えています。